

平成28年度 公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団事業計画

I 基本方針

公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団は、鎌倉地域の芸術文化の向上と振興、創造的な芸術文化活動の育成支援、国内外の優れた芸術文化の紹介を使命として運営しています。

平成28年度は前年度に引き続き、鎌倉文学館、楠木清方記念美術館の二つの文化施設の指定管理の着実な運営と集客力の向上、鎌倉市芸術文化振興財団自主事業の充実を目指します。特に鎌倉文学館については、第3期指定管理期間（平成28年度からの5年間）にオリンピック・パラリンピックが開催されるため、館案内等の多言語化の準備を進めます。

また、鎌倉芸術祭や伝統芸能観賞会などを始めとする財団独自の事業を、自主公演、実行委員会形式、共催形式など様々な方法で、市内の文化施設や社寺教会を中心に、市民や市内各団体とも協同、連携しながら実施していきます。

財団職員の資質の向上、専門性の強化を引き続き進めるとともに、組織の効率的な運営、安定した財務基盤に向けた取り組みを行います。

さらに鎌倉市がおこなう芸術文化事業の一翼を担うための役割分担についても市とともに検討し、鎌倉にふさわしい芸術文化の向上と振興を目指します。

II 事業内容（概要）

1 本部 総務課

(1) 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供事業及び市民の芸術文化活動の育成及び支援事業

鎌倉芸術館、鎌倉生涯学習センターを中心に、鎌倉市内すべてを芸術文化活動の場ととらえ、新たな事業の創出に向かって、本年度は、次のような事業等を試みていきます。

事業内容	開催予定時期等	場所	備考
映画鑑賞会（鎌倉名画座）	2月	学習センターホール	映画解説とともに
音楽鑑賞会	5月	学習センターホール	ヴァイオリン・ピアノ
伝統芸能鑑賞会	6月、12月	学習センターホール	古今亭菊之丞ほか
鎌倉俳句&ハイク	通年	市内各所	投句の募集・選考・表彰・年間大賞表彰式
第11回鎌倉芸術祭の運営	9月～11月	寺社教会	鎌倉芸術祭実行委員会との連携・協力
小泉淳作記念日本画公募展	11月～12月	建長寺	第4回

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

2 鎌倉文学館

(1) 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供事業

① 展示事業

鎌倉文学館の所蔵品をはじめとし、広く鎌倉ゆかりの文学者と文学を紹介するため、常設展と特別展及び収蔵品展を実施します。常設展は鎌倉ゆかりの文学を紹介します。特別展は、春は生誕 130 年を迎える口語自由詩の先駆者 萩原朔太郎を現役の詩人の視点を交えて紹介、夏は児童文学者の高樓方子さんの協力により子ども向けの展覧会を開催します。秋は、幅広い年齢層のファンをもつ鎌倉の古書店を舞台にした古書ミステリーを、作中に登場する作品とともに紹介します。収蔵品展は、随筆や小説など作家の目を通した鎌倉の魅力を紹介します。

常設展示室 事業名	開催予定時期等	入場料金
<常設展> 「鎌倉ゆかりの文学」 ※年 4 回展示替え	4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ※特別展・収蔵品展と同時開催	
特集展示 創立 70 年記念 「鎌倉アカデミア」	春	
特集展示 生誕 130 年「木下利玄」	夏	
特集展示 生誕 130 年「吉井勇」	秋	
特集展示 生誕 110 年「石塚友二」/ 全国文学館協議会共同展示「文学と天災地変」	冬	
ミニ展示「鎌倉を舞台にした作品」 ※年 4 回展示替え	4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

開催日数合計 304 日

特別展示室 事業名	開催予定時期等	入場料金
※27 年度からの継続事業 <収蔵品展> 「作家 身のまわり」	4 月 1 日～4 月 17 日 (開館日数 15 日)	300 円
<特別展> 生誕 130 年記念「萩原朔太郎」 (仮)	4 月 23 日～7 月 10 日 (開館日数 75 日)	400 円
<特別展> 子どもたちへ、未来へシリーズ 6 「高樓方子の世界」 (仮)	7 月 16 日～9 月 19 日 (開館日数 58 日)	300 円
<特別展> 「ビブリア古書堂の事件手帖」 (仮)	10 月 1 日～12 月 11 日 (開館日数 69 日)	400 円
<収蔵品展> 「作家と歩く鎌倉 1」 (仮)	12 月 17 日～平成 29 年 3 月 31 日 (開館日数 87 日)	300 円

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

開催日数合計 304 日

(2) 芸術文化の振興に関する調査研究事業

鎌倉ゆかりの文学者および文学作品等について情報および資料を収集します。資料に関しては「鎌倉文学館資料整理基準」に基づき、適切な維持管理を行います。鎌倉ゆかりの文学者および文学作品等の調査および研究を行い、調査および研究の成果を図録等の刊行物として作製し市民に公開します。

- ① ゆかりの文学に関する調査研究の業務
- ② ゆかりの文学資料の収集
- ③ 所蔵資料のレプリカの製作
- ④ 図録等の作製及び頒布
- ⑤ 鑑賞動機や意向等のアンケートの実施
- ⑥ 収蔵管理システム
- ⑦ 収蔵資料の点検

(3) 芸術文化の振興に関する情報収集及び提供事業

鎌倉ゆかりの文学の情報を収集し、ホームページ等で提供します。また、収集した情報と調査研究事業の成果とあわせて、レファレンス業務に反映させていきます。

- ① 鎌倉を舞台にした文学作品の情報収集およびホームページでの情報提供
- ② 文学に関するレファレンス業務

(4) 市民の芸術文化活動の育成及び支援事業

市民が文学について理解を深め、親しみを感じられるよう、より普及事業に力を入れていきます。これまで取り組んできた文学講演会、文学講座、文学散歩などは、内容を充実させます。そして、古典講座、展示解説、資料解説講座、自作を語る、朗読ワークショップなどを実施します。第5回こども文学賞を開催し、全国の小中学生から詩を募集します。また新たな取り組みとして、秋に大人向けの朗読ワークショップ、冬に子ども向けの学芸員体験ワークショップ、資料調査講座を実施し、文学にふれる機会を増やします。

事業名	開催時期等	料金等	備考
文学講演会	春・秋	無料	特別展の関連し、展覧会監修者やご遺族による講演会。
文学講座	春・秋	無料	文学について理解を深めるための専門家等による講座。
文学散歩	5月 11月 3月	無料	文学者、文学作品、文学碑などの文学遺跡を地域ごとに、文学館職員の解説で市内を散策する。
文学スタンプラリー	秋	無料	文学館をゴールに市内の文学ゆかりの施設をめぐるスタンプラリー。

事業名	開催時期等	料金等	備考
子ども参加プログラム	夏・春	無料	親子や子どもを対象としたワークショップ等を実施。
古典講座	6月, 2月	無料	要望が多い古典文学の講座を実施。
展示解説	毎週土曜日	無料	展示資料や建物について職員が解説。
資料解説講座	4月, 9月	無料	館収蔵資料について調査研究し、資料の背景や魅力を解説。
自作を語る	2回	無料	作家に自作を語っていただく。
学芸員実習	8月	有料	博物館学芸員資格履修者のため実習をおこなう。
インターンシップ	7月	無料	中学生、高校生に向け職業体験をおこなう。
第5回こども文学賞	秋		小中学生から詩を募集。
朗読ワークショップ	秋(2回)	無料	作品への理解を深めた後、プロの指導のもと朗読を学ぶワークショップ。
やってみよう文学館のお仕事(子ども向け)	冬	無料	自分だけの小さな展覧会を作る、学芸員体験ワークショップ。
資料調査講座	冬	無料	館収蔵資料について、学芸員の調査を疑似体験する講座。

・他館との連携

夏の特別展の期間中に神奈川近代文学館、町田市民文学館ことばらんどと連携し、子どもたち向けに「夏の文学館スタンプラリー」を実施します。

(5) 文化施設の管理運営事業

ホームページ、Facebook、twitterによりタイムリーな情報発信を図ります。また地域のメディア、施設へ積極的に情報提供を行うなど地域と触れあう地道なPR活動により、知名度の底上げを図ります。広報宣伝活動の一環として、春と秋のバラ園の開花と、クリスマス、バレンタインの時期にあわせてイベントを行います。また、江ノ島電鉄と連携し、江ノフェス参加を予定します。さらに2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、最初に英語版のパンフレットの作製に取り組みます。また、ホームページのスマートフォン表示や英語表記に対応するため、リニューアルに取り組む予定です。

① 鎌倉文学館の利用に関すること

- ア. 鎌倉文学館の利用の承認等に関する業務
- イ. 利用料金の徴収及び還付事務に関する業務
- ウ. 鎌倉文学館への来館促進及び広報宣伝に関する業務

- エ. 施設案内業務
- オ. 入館者の安全に関する業務
- ② 鎌倉文学館の施設管理に関すること
 - ア. 施設管理運営業務
 - イ. 施設清掃業務
 - ウ. 保安警備業務
 - エ. 庭園維持管理業務
 - オ. 備品管理業務
- ③ 鎌倉文学館の資料に関すること
 - ア. 鎌倉文学館資料の維持管理業務

(6) 収益事業

当財団の公益目的事業の推進に資するため、鎌倉文学館オリジナルのミュージアムグッズ販売、一般書籍などの受託販売、他施設への企画提供、飲料自動販売機設置など、収益事業を行います。

3 鎌木清方記念美術館

(1) 芸術文化の創造及び鑑賞機会の提供事業

鎌木清方の作品を多くの方々に紹介するため、これまでに蓄積された調査結果と研究成果に基づき、特別展と企画展を実施します。

特別展は、他館や個人コレクターが所有する作品を借用して、清方が関わった「七絃会」展や「珊瑚会」展など、市井展と呼ばれる展覧会への出品作品や、四季の風情豊かな女性の姿を描いた作品をとおして、清方の画業を紹介します。

企画展では、清方が敬愛した樋口一葉の没後 120 年を記念し、文学をテーマにした展示を行うほか、好んで描いた芝居絵に関連する作品や美人画などを中心に、多角的な視点で捉えた展示を行います。

展示事業

展覧会名	開催予定期間等	入場料
※27年度からの継続事業 ＜企画展＞制作と生きがい －清方の人生の岐路を追う－	平成 28 年 4 月 1 日～ 4 月 17 日 (開館日数 15 日) (2 月 26 日から 開館日数 45 日)	200 円
＜特別展＞ 清方、明治への思慕 －江戸の残り香とともに－	4 月 21 日～ 5 月 25 日 (開館日数 31 日)	300 円
＜特別展＞ 古きよき抒情を求めて －珊瑚会出品作を中心に－	5 月 28 日～7 月 3 日 (開館日数 31 日)	300 円

<企画展> 清方の美しき絵の世界	7月8日～8月28日 (開館日数45日)	200円
<企画展> 一葉没後120年記念 ひびきあう、清方と文学	9月3日～10月19日 (開館日数40日)	200円
<特別展> 清方の美 季節の装い	10月22日～11月27日 (開館日数31日)	300円
<企画展> 清方と新春の風景	12月3日～平成29年1月15日 (開館日数33日)	200円
<企画展> 物語の中の女性たち －清方の芝居絵を中心に－	1月19日～2月19日 (開館日数28日)	200円
<企画展> つつましく そして艶やかに －清方ゑがく女性－	2月24日～3月31日 (開館日数31日) (4月16日まで 開館日数45日)	200円

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

開催日数計 285日

(2) 芸術文化の振興に関する調査研究事業

鏑木清方の随筆『續こしかたの記』の前半について解説し、大正から昭和はじめの日本画壇の動向や、同時期の清方の画業について調査の上、叢書図録にまとめます。

事業名	内容
叢書19 「『こしかたの記』を読む(三)」	『續こしかたの記』の前半を読み解き、清方が述懐した昭和初期の画壇を中心に調査し、叢書として刊行します。

(※ 事業名および内容等は変更することがあります)

資料の公開の促進や良好な保存を行うために作品・下絵の修復事業にも力を入れ、市民の理解と共感を得られるように入場者の鑑賞意向調査等以下の事業を行います。

- ① 鏑木清方に関する専門的な調査研究
- ② 鏑木清方関係資料の収集
- ③ 鏑木清方の作品・下絵等の修復・整理
- ④ 鏑木清方図録の作製及び頒布
- ⑤ 展示鑑賞動機や意向等のアンケートの実施

(3) 芸術文化の振興に関する情報の収集及び提供事業

鎌倉市鏑木清方記念美術館と鏑木清方の情報を発信し、来館のきっかけを作ります。また、より多くの媒体に取り上げられるよう、広報宣伝にも力をいれます。

事業名	開催予定時期	備考
鎌倉ミュージアムめぐり スタンプラリー	4月～3月	川喜多映画記念館、神奈川県立近代 美術館 鎌倉別館、鎌倉国宝館 との連携事業
鎌倉の小さな美術館へよう こそ！	4月～3月	北鎌倉葉祥明美術館との連携事業
清方・蓬春 連携企画	冬季	山口蓬春記念館との連携事業

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

前記の他、次の事業を行います。

- ① 広報宣伝(ホームページやツイッター・フェイスブックの活用、案内パンフレット配布)
- ② 企画協力、資料貸し出し協力

(4) 市民の芸術文化活動の育成及び支援事業

前年度に引き続き、講演会や講座、子ども向けプログラム、展示解説を行うほか、高校生のインターンシップ、大学院生のインターン募集を行い、美術館の業務推進を図るとともに、将来美術館業務に携わる世代の育成支援を行います。また、展示資料の解説文について多言語化を図ります。

事業名	開催予定時期	受講料等
美術講演会(2回)	特別展開催時(5・11月)	500円
展示解説	毎月の第2・第4土曜日、団体は随時	無料
講座タイプの解説	4月	無料
日本画材を使った ワークショップ	5月・6月・7月・9月・10月・11月	未定
日本画を描く デモンストレーション	5月・10月	無料
夏休み親子参加プログラム、春・夏休み子ども参加プログラム(各1回)	春休み・夏休み期間中 (4月・7～8月)	未定
春休み・夏休み 親子鑑賞	春休み・夏休み期間中 (4月・7～8月・3月)	子ども・同伴者 無料
学芸員実習	8月	10,800円
インターンシップ (中・高校生)	随時	無料
インターン (大学生・院生)	随時	無料

(※ 事業名および時期等は変更することがあります)

(5) 文化施設の管理運営事業

鏑木清方記念美術館の施設管理、運営を行います。

- ① 鏑木清方記念美術館の利用に関すること
 - ア. 鏑木清方記念美術館の利用の承認等に関する業務
 - イ. 利用料金の徴収及び還付事務に関する業務
 - ウ. 鏑木清方記念美術館への来館促進に関する業務
 - エ. 施設案内業務
 - オ. 入館者の安全に関する業務
- ② 鏑木清方記念美術館の施設管理に関すること
 - ア. 施設管理運営業務
 - イ. 施設清掃業務
 - ウ. 保安警備業務
 - エ. 庭園維持管理業務
 - オ. 備品管理業務
- ③ 鏑木清方作品等に関すること
 - ア. 鏑木美術作品等の維持管理業務

(6) 収益事業

当財団の公益目的事業の推進に資するため、美術館オリジナルのミュージアムグッズ販売、一般書籍などの受託販売、他施設への企画提供、広告等協賛など収益事業を行います。